

別表

治療ステージ	治療内容	採卵まで			採精(夫)	(前培養・媒精(受精) (顕微授精)・培養)	胚移植						(胚移植のおおむね2週間後) 妊娠の確認	助成対象範囲
		(自然周期で 薬品投与(点鼻薬) 行う場合もあり)	(自然周期で 薬品投与(注射) 行う場合もあり)	採卵			新鮮胚移植		胚凍結	凍結胚移植				
							胚移植	黄体期補充療法		(自然周期で 薬品投与 行う場合もあり)	胚移植	黄体期補充療法		
	平均所要日数	14日	10日	1日	1日	2~5日	1日	10日		7~10日	1日	10日	1日	
A	新鮮胚移植を実施													助成対象
B	凍結胚移植を実施*													
C	以前に凍結した胚を凍結して胚移植を実施													
D	体調不良等により移植のめどが立たず治療終了													
E	受精できず 又は胚の分割停止、変性、多精子授精などの異常授精等により中止													
F	採卵したが卵が得られない、 又は状態のよい卵が得られないため中止													
G	卵胞が発育しない、又は排卵終了のため中止													対象外
H	採卵準備中、体調不良等により治療中止													

* B:採卵・受精後、1~3周期程度の間隔をあけて母体の状態を整えてから胚移植を行うとの当初からの治療方針に基づく治療を行った場合をいう。
 ※ 採卵準備前に男性不妊治療(治療ステージ「C」を除く。)を行った結果、精子が得られない、又は状態の良い精子が得られないため治療を中止した場合も補助の対象とする。
 ※ 助成金の交付申請は、「1回の治療」ごとに行うこと。
 ※ 「1回の治療」とは、胚移植を目的とした治療計画に基づく、採卵術(採卵術を実施するための準備を含む。)等から、胚移植術(胚移植術の結果の確認を含む。)等に至るまでの一連の治療過程をいう。
 また、以前に行った体外受精・顕微授精により作られた受精胚による凍結胚移植も「1回の治療」とする。
 A、B、C:医師による妊娠判定検査を行うまで(妊娠したかどうかは問わない)。
 D、E、F:やむを得ず医師の判断により治療を終了又は中止するまで。